

岩手県告示第 643 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、盛岡広域都市計画事業都南中央第一地区土地区画整理事業の換地処分をした旨盛岡市から届出があった。

平成 18 年 5 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也